地方公営企業法施行令第21条の14第１項第３号を適用する随意契約の発注情報（佐川町水道事業財務規程第105条第2項）

発注見通し公表欄			契約締結前公表欄			契約締結後の公表				
契約の名称 （物件，委託名）	契約の概要 （予定業務の内容・数量・期限等）	契約締結 予定月	契約締結予定 年月日	選定基準	決定方法	契約締結日	契約相手方 （住所・名称）	契約金額	契約相手方 とした理由	その他
水道メーター検針業務	水道メーターの各戸検針 約4,970件／月 期間：2019年4月10日～2020年3月31日	2019年4月	2019年4月10日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当するシルバー人材センター若しくはこれらに準ずる者として佐川町長の認定をうけた者で，事業所の所在地が佐川町内であること	見積書及び業務履行計画書比較	2019年4月9日	佐川町甲1059番地57 公益社団法人 佐川・越知・日高広域シルバー人材センター	単価契約（消費税抜額） 佐川地区 81.4円／件 佐川地区以外 91.6円／件	本委託業務は、佐川町全域の上水道メーターの各戸検針を行うもので、公益社団法人　佐川・越知・日高広域シルバー人材センターは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に該当する団体であり、本委託業務は軽易な内容で高年齢者に適した業務であることから雇用の場の確保として佐川町水道事業財務規程第105条第2項の手続きを行い、契約の相手先とした。	